

R 7 年度採用 石狩市職員採用資格試験実施予定

(R6.4.19公表)

区分	上 級		免許・資格職	社会人	初 級	社会人	障がい者選考
募集職種	行 政	土木／建築	保健師／ 保育士	一般土木／ 一般建築	事 務／ 土 木	一般行政	
一次日程 <small>※一次試験がエントリーシート審査の場合は、二次試験と読み替える</small>	R6.6月 ※WEBまたはテストセンター試験の場合は、上記のとおりではありません。				R6.9月 ※WEBまたはテストセンター試験の場合は、上記のとおりではありません。		
案内開始	令和6.5.9(木)				R6.8.1(木)		
受付期間	令和6.5.10(金)～5.24(金)				R6.8.2(金)～8.22(木)		
受験資格	大学を卒業または令和7年3月までに卒業見込の、平成元(1989)年4月2日以降に生まれた方	大学で土木・建築に関する専門課程を修めて卒業または令和7年3月までに卒業見込の、平成元(1989)年4月2日以降に生まれた方	令和7年4月1日時点で59歳以下の者で現に該当の免許を有する、または令和7年3月までに免許取得見込の方で、浜益区及び厚田区での勤務が可能な方	○下記要件をすべて満たす方 (1) 高等学校を卒業した方で、昭和49(1974)年4月2日から平成11(1999)年4月1日までに生まれた方 (2) 平成29(2017)年4月1日から令和6(2024)年3月末日までの期間において、民間企業等における職務経験※を3年以上有すること (3) (2)の3年の職務経験中土木・建築に関係のある職務経験を2年以上有すること ※「民間企業等における職務経験」には、会社員、国家公務員、地方公務員、団体職員、自営業者(アルバイト、契約社員含む)として、1週間につき28時間以上の勤務を6か月以上継続した期間を算入し、当該期間が複数ある場合は、通算する。ただし、同一期間に複数の職務に従事した場合は、いずれが1つの職歴に限る。	○下記要件をすべて満たす方 (1)高等学校、短期大学、高等専門学校、専修学校を卒業または令和7年3月までに卒業見込で、平成11(1999)年4月2日以降に生まれた方 (2)土木 土木に関する専門課程を履修した方	○下記要件をすべて満たす方 (1) 高等学校を卒業した方で、昭和49(1974)年4月2日から平成11(1999)年4月1日までに生まれた方 (2) 平成29(2017)年8月1日から令和6(2024)年7月末日までの期間において、民間企業等における職務経験※を3年以上有すること ※「民間企業等における職務経験」には、会社員、国家公務員、地方公務員、団体職員、自営業者(アルバイト、契約社員含む)として、1週間につき28時間以上の勤務を6か月以上継続した期間を算入し、当該期間が複数ある場合は、通算する。ただし、同一期間に複数の職務に従事した場合は、いずれが1つの職歴に限る。	○下記要件をすべて満たす方 (1) 高等学校を卒業または令和7年3月までに卒業見込の、昭和59(1984)年4月2日以降に生まれた方 (2) ・身体障害者手帳(1～6級)の交付を受けている方 ・都道府県知事または政令指定都市の長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ・児童相談所などで知的障がいがあると判定を受けた方 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
二次日程	二次以降の日程は、未定です。						
三次日程							
注意事項	上記は、公表日現在の予定です。募集人数、試験の内容などの詳細について、必ずそれぞれの試験案内(受験申込書)で確認してください。						